

令和6年度 生活の約束

安倉中学校では、生徒と共に以下のような生活の約束を定めて、みんなが居心地の良い学校となるように取り組んでいます。『シン・安倉中学校のルール』として2023年10月に改訂しました。各ご家庭の協力を是非よろしくお願いいたします。

1. 服装

- ・定められた制服を着用します。（購入した時の制服が基準です。）
- ・ポロシャツと標準服（ブレザー等）、学校指定ベストで登校します。
- ・暑さ対策等は、その都度対処します。合服期間は通年です。
- ・ベルトは必ず着用し、色は黒、紺、茶のものを着用します。また、装飾品のないもの、編み込みでないもの、字が書いてないもの、穴が多数ないものを着用します。
- ・ソックスは白・黒とします。ワンポイントは良いが、ライン（線）が入っていないものを着用します。
- ・ポロシャツの下に着る下着は白、ベージュ、グレー、黒の無地のものとします。柄物（ボーダー等）、字が書いてあるものは着用しません。
 - ※ 下着は、ポロシャツの襟元から出ないものを選びます。体操服は可とします。
 - ※ 部活動で着用するもの（クラブTシャツなど）は下着として着用しません。
- ・スカート丈は膝立ちしたときに地面に丈がつくぐらいを基準とします。
 - ※ 中に履くものは体操服、部活動で使用するものでも可とし、スカートの下から出ないものとします。
- ・校内の防寒着として、カーディガン、セーターを認めています。色は黒、紺、茶、白、グレーのもの、V首の無地のもののみ。登下校では、カーディガン、セーターだけの登下校をせず、ブレザーを着用します。
 - ※ キラキラしたもの、トレーナー生地のものとは認めていません。
- ・化粧、装飾品（ピアス、カラーコンタクト※ディファインも含む、つけまつげ、ネイル）等はしません。アイプチ、色付きリップもしません。
- ・防寒着着用可能期間は、11月～3月末までです。防寒着は、アウター・カーディガン・セーター・タイツ・スパッツ・レギンス・マフラー・手袋とします。
 - ※ アウターに関しては、ブレザーの上に着用し、各自用意したもので、学校での保管に困るものはやめます。校舎内では着用しません。
 - ※ タイツ・スパッツ・レギンスは、無地で黒とし、網状のもの・模様のあるもの・光沢のあるもの・極端に薄いもの等、一般的でないものは着用しません。その際のソックスは、履いても履かなくても構いません。タイツ・スパッツ・レギンスは、体育の授業時は脱ぎます。

2. 下靴

- ・運動に適した靴を選びます。ひもや、マジックテープなどで調整できる靴を履きます。
- ・厚底の靴やハイカットの靴は、運動に適していないため、不可とします。
- ・高価な靴は履いてこないようにしましょう。
- ・長靴、レインブーツは雨具とし、各自の判断で使用します。

3. 頭髪

- ・ パーマ、染髪、脱色、エクステ、過度な編み込み等はしません。
- ・ 肩に髪の毛がかかればくります。くるゴムは、黒・紺・茶色で飾りのないものとします。

4. 不要物

- ・ スマートフォン、ゲーム類等、授業に必要な関係のないものは持ってきません。
- ・ 鏡、くし、ハンドクリーム、リップクリーム（無色のもの）、制汗剤等、日焼け止めは、授業中には出しません。
- ・ ハンドクリーム、制汗剤、柔軟剤等は、周囲の人に配慮して、香りの少ないものを選んで使用します。（化学物質などで、アレルギー症状がでる人もいるため。）

5. 通学

- ・ 欠席・遅刻の連絡は、スクリレ®（アプリ）に8時30分までに連絡を入れるか、8時以降保護者から中学校に電話連絡を入れるようにしてください。
- ・ 登下校の時刻をしっかりと守るようにしてください。
- ・ 生徒の登下校では、西側の校門を通ります。
- ・ 登校時刻
8:25までに校門を通ります。8:30までに着席できるように、登校したら学習道具を机の中に入れ、カバンはロッカーの中に置きます。
- ・ 自転車での通学は禁止です。見つけた場合は、学校で自転車を預かり、保護者に取りに来ていただきます。
- ・ 登下校途中の寄り道や買い食いはしないようにしましょう。

6. 下校時刻

日没に合わせ、季節によって変更します。注意してください。

●最終下校時刻●

春～夏時間（3月1日～9月30日）……………17時55分
秋時間（10月1日～10月31日）………17時30分
秋～冬時間（11月1日～1月31日）……………17時00分
冬時間（2月1日～2月末）……………17時30分

7. 学校生活

- ・ ていねいな言葉を使えるようにしましょう。
- ・ 持ち物には、必ず名前をかいってください。
- ・ 学校に持参してもよい飲み物は、お茶のみとしています（休業中の部活動では、スポーツドリンクでも構いません。各部の顧問の指示をきってください）。
- ・ 登校後は、無断で校外に出ないでください。外出の必要がある場合は、必ず先生の許可を受けましょう。
- ・ 学校の施設、備品等を破損した場合は、「器物破損届」を提出します。故意に破損したと判断される場合には、破損した者が修復の費用を負担します。
- ・ 職員室には原則入室しません。先生の許可なく職員室の物に触れたり、持ち出したりしないでください。